

J R 東海 労申 第 2 3 号  
2 0 1 7 年 1 1 月 8 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 柘植 康英 殿

J R 東海 労働組合  
中央執行委員長 小林 光昭

## 2 0 1 7 年度 年末手当の支給に関する再申し入れ

会社は 11 月 8 日、2017 年度 年末手当の支給について回答を示したが、その内容は J R 東海 労の要求を大きく下回るものであり、現場社員の労苦にまたぞろ応えない姿勢を示した。

会社の業績は、第 2 四半期決算において 6 期連続となる過去最高の営業収益を計上し、純利益についても同様に過去最高を計上した。このように好調な業績を築き上げた原動力が現場社員の労苦にあることは言うまでもないし、それは会社も認めているところである。にもかかわらず、二言目には安定を強調し、将来のための蓄積ばかりを追う会社の姿勢に現場社員のモチベーションは下がる一方である。いったいいつになったら現場の社員の労苦が報われるのか、このままでは会社の危機とも言えるであろう。

このような状況を克服するためには、会社が社員の労苦に実をもって応えるしかないと考える。

従って、下記の通り 2017 年度 年末手当の支給について再度申し入れるので、早急に団体交渉を開催し誠意をもって回答すること。

### 記

1. 支給月数を 3. 0 ヶ月分とする年末手当の回答を撤回し、J R 東海 労の要求通り 3. 5 ヶ月分の年末手当を支給すること。

以 上